



号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.号外4

2021年

12月16日

児相関係は人員増の方向だが、現場はそれだけでは不足。実態に応じた増員求める。課題改善に結集を！

2021評協議会交渉④ 12.15児相関係・保健福祉企画室長交渉

増員姿勢も多きが 継続課題

人員確保 基準確保のため増員要求中 ⇒ 現場実態踏まえた増員を
 勤務労働条件 宿直見直しは体制強化と併せ検討 ⇒ 早急に是正を

県職労社会福祉評議会は、各児童相談所等における意見交換を経て、来年度の組織・定数要求や職場環境改善等を柱とする、保健福祉部長あて要請書を作成し、12月15日に村上保健福祉企画室長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。結果は次のとおり。



児相要請書を村上室長（左）に手交する交渉団



実態を訴える交渉団

【交渉結果】

①人員確保に関し、「改正児童福祉法に基づき、福祉司・心理司は政令基準を満たすよう着実に増員。その他の職も所属の要求を踏まえて増員で定数要求中。増員することで兼務発令が解消できるよう取り組む」との基本姿勢を引き出した。交渉団から政令上の基準は最低基準

であり、虐待対応の激増に対応できていないとし、実態踏まえた増員が実現できるよう強く求めた。

②宿直勤務の改善は「2020年8月に対策のワーキンググループ（WG）を立ち上げたが、コロナ禍で具体的検討が進んでいない。2022年度の児相体制を踏まえつつ、WGを再開して検討を進める」と回答。交渉団から現場の負担が継続しており、早期改善を実現するよう強く求めた。

③職場環境改善は「オンライン業務に対応したタブレット端末予算を9月補正で措置。職員体制に応じた必要な諸経費も予算確保に努力」としたが、9月補正措置の予算が不足している等を訴え改善を求めた。その他、処遇改善、人材育成策、施設改修（福祉総合相談センター・一関児相）も求めた。

基本姿勢を確認するも、改善策が示されず不満の回答に。一層の対策を求めたところ、村上室長から、「前に進めて改善しなければならない課題。問題意識を持ち検討進める」とし、課題共有し、改善に努力する姿勢を確認した。今後も課題集約・交渉を進めていく（交渉結果は裏面）。



見解示す村上室長



体制確保を/福相せ・加藤さん

1 人員配置の基本的考えと兼務発令解消

(県 職 労) 児童相談所体制強化に向けた基本姿勢と 2022 年度に向けた検討状況は。兼務発令解消に向けて具体的にどう進める考えか。

(保福室長) 児童福祉司・児童心理司は改正児童福祉法の考えに沿って、政令上の基準を専担で満たすため、定数増を総務部に要求中。それ以外の職員は所属の要求を踏まえて必要な要求を進めている。兼務発令は政令基準に沿った人員増に向けて要求をする中から、徐々に改善をはかる。

(県 職 労) 増員姿勢だが、政令上の基準は最低基準。一関児相の相談件数はここ 10 年で 7 倍も増加した。県平均でも 4 倍以上に。実態踏まえた増員こそ行うべき。また、里親対策強化が必要だが、里親対策を担う職員の増員がなければ目標達成できない、増員を。

2 一時保護所の宿直勤務の見直し

(県 職 労) かねてからの課題である一時保護所宿直業務の見直しを早急に。

(保福室長) 宿直業務後の代休がなく、負担が大きい実態は理解。2020 年 8 月に宿直業務見直しの WG を立ち上げたが、コロナ禍で検討が進んでいない。2022 年に向けて増員要求しており、人員体制の見通しを踏まえ、2022 年度に WG を再開し、児相とも意見交換して検討を進める。

(県 職 労) 各児童相談所の要請の中では最も深刻な課題。早急な対策を。



要求書に沿った改善を/一関・平中さん

3 職員の執務環境の改善

(県 職 労) 執務環境上の課題は、職員体制に応じた公用携帯、公用車、並びに諸管理運営費の確保である。来年度予算要求に当たり、要請書記載の内容を踏まえ、対応をお願いしたい。

(保福室長) コロナ禍でオンラインでの対応が必要なため、9 月補正でタブレット端末の整備経費を措置。公用車は更新を続けてきた。職員の増加に伴う諸経費の予算措置に向けて取り組んでいる。

(県 職 労) 公用携帯は不足、追加増備を。9 月補正措置の予算もそもそも不足、改善を。



発言に応える村上室長

4 児相職員の処遇改善

(県 職 労) 2021 年度に社会福祉業務手当 (児相) の改善となったが、給料の調整額は改定なしのまま。一時保護所の児童指導員を兼務する職員が多く、給料の調整額の適用が優先される (併給禁止) ため不満の声も。給料の調整額の改善を。

(保福室長) 処遇改善は職員の士気向上、新採用職員を確保するうえで必要な課題。もっとも、その効果とともに、他県動向を踏まえて調整数の見直しは勘案する必要があり、継続して検討を進める。

(県 職 労) 調整額支給は困難業務であるからこそ。調整額の改善を進めるべき。

5 人材育成策・施設設備の改修など

(保福室長) 福祉専門職の人材育成は力を入れる必要があり、引き続き取り組む。一関児相・福祉総合相談センターは築 40 年で老朽化・狭隘化、一時保護所も旧基準のままで児童保護の観点では課題が大きい。個別施設の整備計画を踏まえ、児相の意見を聴いて整備の在り方は検討を進める。

(県 職 労) 人材育成はキャリアラダーを含めて具体的計画を策定し、専門職の人材育成を。施設整備は、検討段階では遅い。計画的に整備する段階にあり、確実に改築整備ができるように努力すべき。